

『子どもが幸せに育つ社会』を目指して

～子どもが幸せに育つ社会への変革～



令和7年1月13日
タラ夢公式“PAVO来日リアルイベント”
真生会富山病院心療内科
明橋大二

1

現在の日本の子育て・教育の課題

- 児童生徒自殺者数 – 513人 (高止まり・2023年)
- 児童虐待で死亡した児童 – 74人(高止まり・2021年度)
- 児相の虐待相談対応数 – 21.9万件(過去最多・2022年)
- いじめ重大事態 – 1306件(過去最多・2023年)
- 小中学校の不登校 – 34.6万人(過去最多・2023年)
- 子どもの精神的幸福度 – OECD38ヶ国中37位(2020年)
- 妊産婦の死因1位 – 自殺(2018年)

2

今の子どもをめぐる問題の根っこは？

「自己肯定感の極端な低さ」

(自己肯定感 = 自己評価、自尊感情、self-esteem)

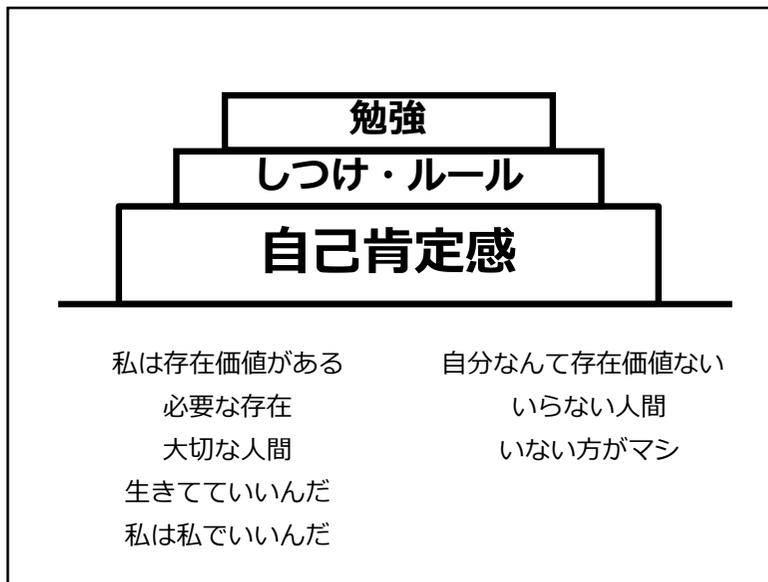
3

今の日本の子どもたちは、自分に自信を持ってない子が多い

- 1) 自分自身に満足している
アメリカ：87.0% イギリス：80.1% 韓国：73.5%
日本：45.1%
- 2) 自分には長所がある
アメリカ：91.2% イギリス：87.9% 韓国：73.7%
日本：62.2%

【内閣府「令和元年版 子供・若者白書」】

4



5

どうすれば日本の子どもたちの 自己肯定感が育つのか

子どもの権利条約の啓発・徹底

6

私と子どもの権利条約との出会い

- 1985年、医学部卒業
- 2年間の内科研修ののち、精神科医に。
- パーソナリティ障害の患者を多く診るうち、子ども時代の環境や育ちが大切と気付く（ACE研究-逆境的小児期体験）
- 1994年、富山県に転勤後、本格的に子どもに関わるように。（スクールカウンセラー、児童相談所などで、不登校、心身症、非行、虐待に関わる。）
- その中で、子どもの自己肯定感の低さが共通の根元と気づき、自己肯定感を育む子育ての必要性を感じる。
- 自己肯定感を育む子育ての啓発活動を開始。（「子育てハッピーアドバイス」など）
- その中で富山県小杉町（現射水市）の子どもの権利条例の策定委員となり、初めて子どもの権利条約を知る。

7

私と子どもの権利条約との出会い

- 自分が、子育て、教育の中で大切だと感じていたことすべて子どもの権利条約に書かれてあったと感動。以来、子どもの権利条約の啓発に関わるようになった。
- 2003年 NPO 法人子どもの権利支援センターぱれっとを有志と立ち上げ、子どもの居場所、射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」を開所。
- 2009年、富山市で子どもの権利条約フォーラムを開催。志を同じくする多くの仲間、団体と出会う。
- 2010年「とやま子どもの権利条約ネット」発足。
- 2011年「親と子のリレーションシップほくりく」発足。
- 2018年 一般社団法人H A T 設立。
- 2019年～南砺市政策参与として、南砺市子どもの権利条例作りに関わる。
- 2020年 南砺市にて子どもの権利条約フォーラム開催。
- 2025年 富山県上市町子どもの権利条例策定委員。

8

子どもの権利条約

- “the Convention on the Rights of the Child”
- 1989年 国連にて採択。
- 1994年 日本も批准
- 2023年時点で、
締結国・地域は、196ヶ国
(署名したが批准していない国：アメリカ合衆国)
- ◎世界中の子どもたちが、自己肯定感を持ち、心身ともに健康に、自分らしく育つことができるよう、世界の英知を集めて作られた、国の約束。

9

子どもの権利条約の4原則

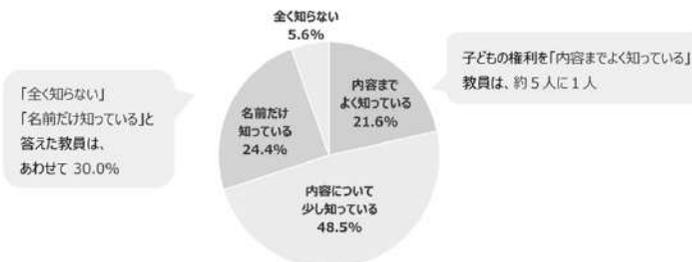
- ◆ 差別の禁止
- ◆ 子どもの最善の利益
- ◆ 生命、生存及び発達に対する権利
- ◆ 子どもの意見の尊重・子ども参加



10

【調査結果】 1. 教員による子どもの権利の認知度

Q 子どもの権利を知っていますか？ (単一選択, n=468)



11

5. 学校における子どもの権利教育：取り組み状況

Q 直近の1年間で、子どもたちに子どもの権利を伝えるために、あなたの学級ではどのような取り組みをしていますか？ (複数選択, n=468)



12

「日本社会に根差した」ウェルビーイング？

「ウェルビーイングの国際的な比較調査においては、自尊心や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすとの考え方が強調されており、これは個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）を重視する欧米的な文化的価値観に基づく側面がある。・・・我が国においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有している。このため、我が国においては、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現を目指すことが求められる。こうした「調和と協調」に基づくウェルビーイングの考え方は世界的にも取り入れられつつあり、我が国の特徴や良さを生かすものとして国際的に発信していくことも重要である。」

（第4期教育振興基本計画（2023年6月閣議決定））

13

子どもが幸せに育つ社会にするために

- ◆子どもの権利条約の精神を社会全体で共有し、子どもの権利が尊重され、権利侵害に対しては、きちんと救済される仕組みが必要。
- ◆それがひいては、大人も含めて、すべての人の権利を尊重する社会につながる。それは、何より人にやさしい社会。
- ◆何より急ぐべきは、学校において、子どもの権利条約がきちんと教えられること。



14

明橋大二 プロフィール

精神科医 真生会富山病院心療内科部長

1959年大阪府生まれ。1985年京都大学医学部卒後、国立京都病院内科、名古屋大学病院精神科、愛知県立城山病院を経て、1994年1月より現職。児童相談所嘱託医、一般社団法人HAT共同代表、NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと理事長、富山県虐待防止アドバイザー、富山県いじめ問題対策連絡会議委員、南砺市政策参与。

TV出演「情報ライブミヤネ屋」「世界一受けたい授業」等。

著書に、『子育てハッピーアドバイス』『子育てハッピーアドバイス 大好き！が伝わるほめ方・叱り方』『0～3歳のこれで安心子育てハッピーアドバイス』『HSCの子育てハッピーアドバイス』（1万年堂出版）など。

翻訳書『ひといちばい敏感な子（HSC）』（青春出版社）など。

子育てハッピーアドバイスは、シリーズで500万部超のベストセラーとなり、韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムにて、翻訳出版されている。

現在、一般社団法人HATにて「認定子育てハッピーアドバイザー養成講座」を開講し、自己肯定感を育む子育てを全国に広げる活動を行っている。

15